

健幸標語募集要領

1 目的

健幸標語募集をきっかけとして、世代関係なく市民の健康づくりや運動習慣の定着を推進することにより、健康寿命の延伸を図る。

2 実施主体

佐渡市

3 期間

令和6年10月1日(火)～令和6年11月15日(金)

4 応募資格

佐渡市にお住まいの方

5 募集内容

【階段部門】「階段を利用したくなる、階段を利用した方へ伝えたい」標語

【健幸部門】「健康づくりに関する」標語

※おおむね17文字以内

6 入賞

【階段部門】 最優秀賞 1点(賞状及び佐渡特産品)

優秀賞 3点(賞状及び副賞)

【健幸部門】 最優秀賞 1点(賞状及び佐渡特産品)

優秀賞 3点(賞状及び副賞)

佐渡特産品 5,000円相当

副賞 協賛企業である第一生命様と明治安田様より提供

7 応募方法

●応募用紙による応募

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、市役所へ提出または郵送、FAX でご応募ください。

●二次元コードから応募

健幸標語募集フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

8 応募上の注意

- ① 応募作品は応募者が考えたオリジナルで未発表の作品に限ります。未発表の作品とは、これまでに不特定多数の人の目に触れる形（Web サイトや SNS での掲載を含みます）で発表されたことのないものを指します。他の募集との二重応募や、既に公表・使用された標語と同一または類似と見なされた場合、結果発表後も入賞を取り消すこととします。
- ② 同一の応募作品が複数あり、その作品が入賞した場合、抽選で 1 名を入賞とします。
- ③ 入賞作品活用に当たって、応募者の承諾のもと、加筆・修正することがあります。
- ④ 応募作品に関連して、第三者とのトラブルが生じた場合、すべて応募者の責任において対処し、佐渡市は一切責任を負いません。
- ⑤ 選考内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- ⑥ 応募者は作品を応募した時点で募集要領に同意したものとします。
- ⑦ 応募された作品の変更や取り下げはできません。

9 応募締め切り

令和 6 年 11 月 15 日（金）

10 選考・発表・表彰等

選考は、佐渡市及び外部委員において審査を行います。入賞者へ令和7年1月に通知し、2月に表彰式を行います。佐渡市ホームページ及び市報さどにより公表します。

11 著作権・応募作品の活用等

応募作品に係る著作権は、すべて佐渡市に属するものとします。また、入賞者は著作者人格権に基づき権利を行使しないものとします。

応募作品は、健幸階段のステッカーに使用するほか、佐渡市の健康づくりの普及啓発に活用します。

12 個人情報保護について

この標語募集によって佐渡市が取得することとなる応募者に係る個人情報については、佐渡市が責任をもって保管し、本事業の的確な実施（連絡、運営、後日の問合せ対応等）に利用させていただきます。